

国際博覧会

令和7（2025）年4月13日から、大阪市夢洲（ゆめしま）地区で「2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）」が、開催されます。

万博とは、昭和3（1928）年にフランス・パリで署名された国際博覧会に関する条約に基づく「国際博覧会」です。遡ること約半世紀の昭和45（1970）年3月、日本初の万博「日

万博で活用される保税制度

各国のパビリオン（展示館）は、万博の目玉のひとつです。参加国の特徴を良く表現したパビリオンがひととき来場者の目を引きませんが、参加国の中には、このパビリオンの建設機器や資材を、自国から運んで会場で組み立てるなどして建設する国もありました。

通常、外国から輸入される貨物には関税等が課されますが、国際博覧会に関する条約において万博終了後に再び外国に輸出される貨物については、関税等が免除されることとなっています。日本では、この条約の免税規定を履行するために、昭和42（1967）年に関税法を改正して、保税展示場制度が新設されました。

「EXPO'70」では、木材などの建築資材や音響装置などが持ち込まれましたが、保税展示場制度を活用して、再輸出された物品にかかる関税は免除されました。

「EXPO'70」会場内では、参加国のパビリオンで世界各国の料理が提供されました。アメリカ館のTポーンステーキやソ連館（当時）のボルシチやピロシキ、ドイツ館のアイスバインなど、当時、日本人が初めて味わうような料理も多くありました。

このように、来場者を楽しませる万博内のレストランで提供される食事や、パビリオンで販売される物品などは、関税等が課される貨物として輸入され、消費されなかった食材や売れ残った物品などの一部は再び外国へ輸出されました。



国際科学技術博覧会会場（提供：公益財団法人つくば科学万博記念財団）

本万国博覧会（「EXPO'70」）が大阪千里丘陵で開催されました。「人類の進歩と調和」をテーマに77か国が参加し、183日間の開催期間中に6,400万人を超える入場者が集まり、大いに賑わいました。

この華々しい世界的な祭典の裏側で、税関も「EXPO'70」の運営に深く関係していました。ここでは、その一部を紹介します。

万博における税関の役割

貨物を輸出入する際は、税関での手続が必要であり、税関はその貨物について関税等を徴収したり、免税制度を適用したりします。税関は、万博の運営に支障をきたさぬよう、準備期間も含めた限られた期間内に、これらの事務を円滑に処理するため、万博会場内に、「万国博覧会出張所」を設置して対応していました。

「EXPO'70」以降、昭和50（1975）年に「沖縄国際海洋博覧会」、昭和60（1985）年に「国際科学技術博覧会」、平成2（1990）年に「国際花と緑の博覧会」、平成17（2005）年に「2005年日本国際博覧会」が開催されました。税関は、「EXPO'70」の経験を元に、これらの万博においても、円滑な事務処理を通じて運営に携わってきました。

令和7（2025）年、日本最初の万博開催の地である大阪に、再び万博が帰ってきます。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催される「大阪・関西万博」が、世界中からたくさんの人やモノが集まる大きなイベントとして盛り上がるよう、税関もしっかりと対応していきます。



万博にて酒税証紙¹の貼付を確認する職員（EXPO'70）

¹酒税証紙は、酒類の開栓部の封印として使用され、正規に課税された酒類かどうかを見極める一手段。昭和49（1974）年に廃止。



大阪税関万国博覧会出張所

オリンピック・パラリンピック

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）は、史上初めて開催が延期され、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な制約の中での大会となりました。

東京2020オリンピックは、令和3（2021）年7月23日～8月8日の17日間にわたり33競技・339種目が42会場で行われ、206の国・地域等（難民選手団を含む）から11,420人の選手が参加しました。また、東京2020パラリンピックは、

大会関係物品の円滑な通関

大会の円滑な運営に資するため、大会で使用・消費される物品や放送機材、大会関係者の携帯品・別送品といった大会関係物品について、必要な水際対策を実施しつつ、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（組織委員会）が発給する確認証により大会関係物品を識別し、優先的に通関処理を行うなど、円滑な通関に取り組みました。

厳格な水際取締

オリンピック・パラリンピックなどの大きな国際イベントは、テロの標的となり得ることから、税関においては貨物や国際郵便物の検査に集中的に人員を投入するなど水際対策を強化し、爆発物などのテロ関連物資等の国内流入を阻止することにより、安全で安心なイベントの開催・運営に貢献しました。

水際対策の強化にあたっては、大会会場が集中する首都圏に全国の税関から応援職員を派遣するなど、全国の税関が一丸となった水際対策を実施しました。



射撃競技に使用される銃

同年8月24日～9月5日の13日間にわたり22競技・539種目が19会場で行われ、162の国・地域等（難民選手団を含む）から、4,403人の選手が参加しました。

このように、多くの選手が参加した東京2020大会は、私たちに多くの感動を与えてくれましたが、華やかなスポーツの祭典の裏側でも、税関は円滑な大会運営を支えています。

ここでは、その取組について紹介します。

競技で使用する道具などの通関

「射撃競技」は、銃器を用いて標的を撃ち、その精度の高さを競う競技であり、選手が使用するライフルやピストル、弾については、選手や関係者によって日本に持ち込まれ、大会が終了し再び外国に持ち出されるまでの間、厳格に管理されます。

また、人と動物と一緒に競技に参加する唯一の競技「馬術競技」に参加する馬も外国から到着します。

このように、競技を行ううえで必要なライフルや馬などを輸出入する場合は、関税関係法令以外の法令の規定に基づいて、あらかじめ許可や承認を受ける必要があります。税関は、これらの許可や承認を受けていることを確認する必要があることから、確認がスムーズに完了するよう組織委員会をはじめとする関係機関などとの調整を行いました。



外国から到着した競技用の馬



再輸出されるライフル銃の確認



射撃競技に使用される銃